

## 議会運営委員会会議録

平成13年12月3日午前9時00分から委員会室で開かれた。

### 1. 出席委員

◎森河 昌之      ○萬里川美代子      中西 和夫  
野呂 民平      西谷 剛周      木田 守彦      小野議長  
欠席委員      松村 健一

### 2. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子      同係長 上埜 幸弘

### 3. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）

議長 あいさつ

委員長 署名委員 萬里川委員、木田委員

委員長 協議事項といたしまして、13年第5回斑鳩町議会定例会について、会期日程、付議予定議案について、これは全協で報告させていただきます。

次に、その他、長期欠席届の取り扱いについての調査報告ということで、他町村の調べた結果を事務局より報告させていただきます。

事務局長 （別紙のとおり報告）

委員長 何かご質問ございませんか。

萬里川委員 王寺町のところが分かりづらいのですが、要するに個人的な関わりで欠席届を出したらいただいているだけであって、それは規定がないと理解してよろしいですか。

事務局長 私は局長との会話の中で受け止めております。

萬里川委員 王寺町については必ず出していただくというようになっているとお聞きしていたものですから、ちょっと違うように思っているのですが、私はプライバシーに関わって云々ということもあるでしょうが、それはある意味では封書にして議長なり局長宛に出していただいたらと思うのですが、民間会社においては大概長期にわたり欠席される場合は診断書を提出されていると思うのですが、この場合になりますと民間と公務員の

特別職と言いますか議員との立場の捉え方が違うのでしょうか。

議長 例えば職員は診断書を取っております。ある人から聞いたのですが、職員は病休を与えるための添付書類ですと、議員は非常勤ですので、休暇を与えるとかそういうものは発生してこないのか、要らないのではないかと。封書で出してもプライバシーが守られるという補償はできないのかと思う。民間も職員も診断書を添付するということはあくまでも休暇を与えるための証明だから、非常勤の特別職については少し意味が違うのではないですかということ聞いております。

萬里川委員 上牧町も長期出席ということがあって、申し合わせによってこのように提出するようになったということがありますが、これは各町で合意の基で行われていいものであれば、斑鳩町もそうしてもいいのではないかなと思うのですが。

議長 それは全員協議会で議論して納得してもらえたらいいと思う。ただ前からいいように、私はそういう方向は消極的に進めるべきではないかなと思う。

局長に聞きたいのですが、王寺町の場合、届け出というのは欠席届のことですか、診断書を提出されたら診断書はなしという意味ですか。

事務局長 議長がおっしゃるとおりで、欠席の場合は届け出提出ということで、規定はないけれど提出してもらっていると、あえて催促はしていないということです。きちんとした規定は設けておらないということをおっしゃってられます。

野呂委員 時間が余りないので、この論議は短時間にして、今後意見はあると思うが、ここでは煮詰まらないと思いますので、全員協議会で議運として

案作りに乗り出しているということを報告して、後で意見があれば寄せてもらうようにしてもらって、また全協で相談させてもらうということにして、今日は締めてもらった方がいいのではないかと思います。

委員長           それでよろしいですか。

木田委員       時期的なものについてはどこにも出ていないので、その点について本人の判断だけでいいのか。結局これはずる休みの関係でこういう形のものを持っていこうというようにしているのではないかと思います。病気の場合は突き詰めて考えて行かなくてもいいと思う。

委員長           いろいろな意見が出ましたが、議運で結論を出すよりも全協で報告して、考えていくということによろしいですか。

（ 委員了承 ）

委員長           そのように扱わせていただきます。  
次に、議員章についての調査報告です。局長より報告いただきます。

事務局長       (別紙のとおり報告)

委員長           この件についてどうしましょうか。

萬里川委員     次の改選に合わせて購入したらどうですか。

員

木田委員       平群町は議長章だけは必要があればということですが、議長章はどうするのか。

萬里川委員

議長章は毎年改めてお買いになるのですか。

事務局長

毎年準備いたしております。

野呂委員

どう違うのか。

事務局長

中の色が銀色が金色になります。

委員長

そしたら15年度からということで、全協で報告させていただきます。  
次に、特別委員会の補充の件で了解いただきましたが、休憩中に委員長も決めてもらって、議会で報告をいただかなければいけないので、全協で報告させてもらって、休憩の間に議長の方から各委員会で決めていただきたいと思います。そのように扱わせてもらっていいですか。

( 委員了承 )

委員長

次に、事務局長の件ですが、議長と私が局長に申し入れしました。この場において事務局長の方から陳謝したいとのことでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局長

すいません、貴重な時間をいただきまして、先日いろいろご指摘いただきまして、私も大いに反省をいたしております。これから残り少ないですが、一生懸命局長としてお務めしてまいりますのでよろしくお願ひいたします。申し訳ございませんでした。

委員長

次に、議長から提案のございました件で、本日黙祷するというところで

すので、議長の方から報告いただきます。

議長 黙祷と追悼の言葉を述べるにあたって、3番の議席に花でも置かせてもらったらどうかと思うのですが、皆さんのご意見を聞かせてもらったらと思います。

委員長 議長の方から提案ございました議席に花を置くということについてよろしいですか。

( 委員了承 )

委員長 そのように全協で報告させていただきます。  
事務局から報告がありますのでお願いします。

事務局長 本会議に岡田速記者にお願いいたしておりますが、この度病気のため入院なさいまして、今定例会につきましては不可能であるという連絡を受けまして、その代わりにOB速記事務所の速記士の阪本さんという方に続けて行っていただくということで、これは契約にも謳われておりましたので、この方と金曜日の日にお会いいたしまして、事務局の係長が対応し、いろいろ説明しながら本日からお願いしているということでございますので、その分よろしくお願いいたします。

それと、議案のセットするのに順番が一部前後してしまいましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 朝から見せていただいたこの経緯について、局長に説明していただけますか。

事務局長 12月1日の7時20分ということで、土曜日の朝にこの文章がF A

Xとして届いているように思います。私の手許に来ましたのは今日の朝でございまして、議長に見ていただき、議長の許可を得て皆さんに見ていただいているということです。

萬里川委員　　こういうことの欠席届云々ということも、いちいち事務局に届けなくてもこれからFAXでもいいということで、了承されるということで受け止めてよろしいですか。

議　長　　これは欠席届として受け止めていないです。欠席届は議運でも紹介させてもらったものです。これは松村議員さんが元気になっておられるのではないかなという意味で、村中議員のこととか、始まるにつけてこういう思いをFAXしてこられたのではないかなと思います。

萬里川委員　　欠席届でなくてもこういうものに関して、FAXではなく、やはり奥様にでも議会事務局に届けるのが本当の形ではないかと思う。だから要するに欠席届が出ていますから、そしたら自分の気持ちを今度どなたが入院されたとして、よろしくお伝えくださいとFAXで送られてきて、それを皆さんにコピーをして、そういう形でいいんですかという確認をしたい。私は本来こういう形は避けるべきだと思うのです。

議　長　　私の処理の仕方がまずいのか、松村議員がFAXされたことがまずいのかどちらですか。両方ともまずいと言っておられるのですか。

萬里川委員　　議長と局長の対応がまずいとは言っておりません。だからFAXでこういう関わり方をこれからも了承されるのであれば、今後他の議員も欠席される場合、こういう届け方でよろしいですかということをおっしゃいます。

議 長

松村議員が12月1日に議会に自分の思いを伝えたいということでFAXされたということで、そのことについて私は判断することは自分自身にはできないと思う。こういうことをしてはいけないとかという判断はできない。ただ松村議員が皆さんにご迷惑をかけてといるという思いを書いておられるということで、また議員の皆さんへということもありましたので、コピーをして配布いたしております。

委員長

本人のモラルの問題だと思う。本人の自覚に任さないといけないと思う。

野呂委員

萬里川委員のいうことも含めて、検討するということがいいのではないですか。

委員長

そのことも含めてまたご検討させてもらうことにいたします。  
これで議会運営委員会を終わります。（午前9時30分）